

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令和7年6月30日
関東信越国税局

当局管内の群馬県における、令和7年5月1日から令和7年5月31日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品 目	処理区分
前橋	令和7年5月14日	令和6年11月29日	法人番号4070001040324 双子蒸留所 株式会社	前橋市千代田町四丁目18番5号	酒類	スピリッツ	新規
高崎			該当なし				
桐生			該当なし				
伊勢崎			該当なし				
沼田			該当なし				
館林			該当なし				
藤岡			該当なし				
富岡			該当なし				
中之条			該当なし				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。